

平成24年

第1回市議会定例会 議案第30号

函館市防災会議条例の一部改正について

函館市防災会議条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年2月24日提出

函館市長 工藤 壽 樹

函館市防災会議条例の一部を改正する条例

函館市防災会議条例（昭和38年函館市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第6項中「44人」を「47人」に改める。

第3条第2号中「第32条第2項」を「第33条第2項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

防災会議の委員の定数を改め、および水防法の一部改正に伴い規定を整備するため